



2024 JR総連春闘勝利！シリーズ⑤

今こそ手当増額の時期だ！ 出向社員・専任社員を差別するな！ 2024春闘第4回団交

本部は本日、2024年度賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求に関する申し入れに対する第4回団体交渉を開催しました。今回は、各種手当の増額、出向社員・専任社員の労働条件改善などについて議論しました。

割増賃金の増率や職務手当などの各種手当の増額について、本部は「職務の重責からすれば現在の金額では不十分だ。物価高騰でお金の価値は下がり、実質の賃下げである。会社は、手当を見直す考えはないと主張しているが、今こそ手当を見直す時期だ」などと主張しました。会社は「令和2年に制度改正を行っており、見直す考えはない。物価を手当で論じることではない」などと回答し、対立しました。

出向社員の労働条件などについて、本部は「JR本体と比較すると大きな差があり、出向者は理不尽な扱いを受けている。社籍がJR東海である以上、賃金・労働条件は本体に合わせべきだ」などと主張しました。会社は「出向先の労働条件は出向先会社が決めるもの。賃金の差違については十分な出向特別措置で対処している」などと回答し、対立しました。

専任社員の労働条件などについて、本部は「賃金が半分以下に減額された上、労働条件は現職と同じであることは大きな差別だ。年齢を考慮して、労働時間を短縮するか、休日を増やすのは当たり前だ。JR他社で実施していて、JR東海でもできない理由はない。厚労省の指針に反する」などと主張しました。会社は「高齢を理由に業務内容、勤務形態とする考えはない」などと回答し、対立しました。

次回の第5回団体交渉は、3月5日に開催します。